**2019年　登別市版アセスメントシート　記入ガイドライン**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **運動・移動について** | １ | （イスからの）立ち上がり | 1)できる　　　2)つかまれば可能　　3)できない | 手すりや机を支えにする、自分の膝に手をつく場合は「2.つかまれば可能」。  介護者に手を引いてもらう等は「3.できない」。 |
| ２ | 何かにつかまらずに歩く（5m） | 1)できる　　　2)つかまれば可能　　3)できない | 立ち止まったり、座り込んだりせずに、5ｍ程度を歩くことができるか。  視力障害者の壁伝い、白杖など、方向を確認する目的の支えは「1.できる」。 |
| ３ | 片足立ちができる  （認定調査用紙に準じる） | 1)できる　　　2)つかまれば可能　　3)できない | 認定調査では、片足を上げた状態で1秒間立位保持ができるかをみる。  立位での靴の着脱、敷居や段差を跨ぐ、ズボンに足を通すなどの動作を想定。 |
| ４ | 自宅内を物を持って歩ける | 1)できる　　　2)つかまれば可能　　3)できない | 片手でもよいので、物を持って歩くことができるか。家具伝いや杖を突き、片手に物を持って歩ける場合は「2.つかまれば可能」。歩行器は「3.できない」。 |
| ５ | 外出できる | 1) できる　　　2）一部介助があればできる　　　3）できない | 通院や買物、銀行等、用事（目的）を済ませるために外出することができるか。散歩は含まない。タクシー運転手等の乗降介助を受ける場合は「2.一部介助」。 |
| どのような手段で行くのか（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **日常生活（家庭生活）について** | ６ | | 食事 | | 1）３回/日　　2）２回/日）（朝・昼・晩）　3)１回/日（朝・昼・晩） | | 食事を食べやすく切る、骨や皮をとる等の介助を受ける場合は「2.一部できる」。  食事を食べる意欲がない（欠食になる）、食べさせてもう場合等は「3.できない」。 |
| 1）できる　　　2）一部できる　　　3）できない | |
| ７ | | 排泄 | | ①　1）できる　　　2）一部できる　　　3）できない | | 排泄動作の一連の流れを、一人で行うことができるか。  尿器やポータブルトイレの後始末は、排泄直後の掃除ではなく日常的な掃除と捉えて、「10.掃除の項目」で考慮する。 |
| ②　心配の有無（尿漏れ・便秘・下痢など）  　　　1）ある（　　　　　　　　　　　　）　2）少しある　　　　　3）ない | |
| ８ | | 更衣 | | 1）できる　　　2）一部できる　　　3）できない | | 衣服の着脱に介護者の介助を受けているか。  身だしなみとして、介護者が更衣後に着衣の乱れを整える介助は考慮しない。 |
| ９ | | 調理 | | 1)できる　2)行っていないが能力はある　　3)一部できる　4）できない | | 味噌汁は調理ができる、米をとぎ炊飯器のスイッチを入れられる、市販の惣菜・レトルト・冷凍食品などをレンジで温めることができるは、「3.一部できる」。 |
| 10 | | 掃除 | | 1)できる　2)行っていないが能力はある　　3)一部できる　4）できない | | 座っている周辺や、テーブル上の片づけ・整頓ができる場合は「3.一部できる」。  尿器やポータブルトイレの後始末など、週1～2回の掃除を含む。 |
| 11 | | 洗濯 | | 1)できる　2)行っていないが能力はある　　3)一部できる　4）できない | | 乾いている衣類を洗濯機に入れる、洗濯機を回すことができる、座って物干しに干す・取り込むことができる場合は、「3.一部できる」。 |
| 12 | | ごみ出し | | 1)できる　2)行っていないが能力はある　　3)一部できる　4）できない | | 燃えるゴミと燃えないゴミの仕分けができる、指定ゴミ袋に収集できる、夏はゴミステーションに出しに行けるが冬は行けない場合などは、「3.一部できる」。 |
| 13 | | 買い物 | | 1)できる　2)行っていないが能力はある　　3)一部できる　4）できない | | 自分で品物を選んで購入することができるかをみる。  他者に買物に行ってもらう、宅配トドックや通信販売は、「3.一部できる」。 |
| 14 | | 金銭管理 | | 1)できる　2)行っていないが能力はある　　3)一部できる　4）できない | | 所持金の支出入の把握、管理、出し入れする金額の計算等を自分で行っているか。金融機関からの現金の出し入れ方法は問わない（他者に頼むも可）。 |
| **社会参加、対人関係･**  **コミュニケーションについて** | | 15 | | 人と会う頻度・方法は | | 頻度（　　　　回/日・週・月）　・　方法（　　　　　　　　　　　　　） | 同居・二世帯住居・施設入所の人の場合は、コミュニケーションをとっているかをみて、孤立の視点で判断する。（外出、訪問は問わない、介護サービスも含む） |
| 16 | | 趣味や楽しみ、好きで取り組んでいることの有無 | | 1）ある（　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　2）ない | ある場合は具体的に記載 |
| 17 | | 外出して人との交流を持つ機会について | | 1）ある（　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　2）ない | 敬老会、ふれあい会食会、老人クラブ、趣味の会、近所にお茶にのみ、買い物に行った等で人と交流を図っているか。（方法は問わない、通所サービス利用も含む） |
| 18 | | 身の回りの乱れ・汚れへの配慮 | | 1）気にしている　　　　　　　2）気にならなくなった | 認知症やうつ病の疑いなど、以前に比べて身の回りの汚れや身だしなみに気を配らなくなった場合、「2.気にならなくなった」。身だしなみに無頓着は含まない。 |
|  | | 19 | | 聴力について | | 1）日常生活に支障がない　　2）日常生活に支障がある | 外出などの対応も含め生活に支障があるかで判断する。 |
|  | | 20 | | 言語的コミュニケーション能力について | | 1）日常生活に支障がない　　2）日常生活に支障がある | 外出などの対応も含め生活に支障があるかで判断する。 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **健康管理について** | 21 | 自主的に行っている運動（散歩や体操など） | | 1）ある（　　　　　　　　　　　　　　）　　　　2）ない | 自宅で行う運動や散歩、スポーツジム、カーブス、ヨガ、パークゴルフなど。  外来リハビリや整骨院への通院は含まない。 |
| 22 | 医師からの運動制限 | | 1）ない　　　　　2）運動を制限されている | 運動や入浴等を行う際に注意すべき制限。人工股関節の脱臼、関節可動域の制限、心拍・血圧の上昇、酸素飽和度などを考慮する。 |
| 23 | その他日常生活における医師からの制限 | | 1）ない　　　　　2）制限を受けている（　　　　　　　） | 血圧の上限値、高血糖・低血糖、飲水制限、食事の指示（塩分・蛋白・ｶﾛﾘ―）などを想定。単に減塩や減量の指導、薬の飲み合わせ等の注意ではない。 |
| 24 | 年1回の定期健康診査・定期受診 | | 1) 受けている　2) 受けていない | 治療が必要と思われる状態だが未治療、自己中断となってはいないか。 |
| 25 | 退院直後（３か月）の体調 | | 1）問題はない　2）状態が変化しやすい | 本人の主観を聞き、客観的に判断。 |
| 26 | 医療処置 | | 1）ない　　2）ある（　　　　　　　　　　　　　　　　　） | ｲﾝｽﾘﾝ管理、血糖測定、在宅酸素、ｽﾄﾏ管理、ｼｬﾝﾄ管理、胃ろう、自己導尿、ｶﾃｰﾃﾙ管理、創処置（褥瘡・火傷等）など、ヘルパー対応ができない処置。 |
| 27 | 現在の健康状態 | 1) よい　　2) まあよい　　3)普通　　　4）あまりよくない　　5）よくない | | 本人の主観。 |
| 28 | 情緒不安定の有無 | 1）ない　　　　　　　　　2）時々ある　　　　　3）ある | | 客観的に判断。相談の電話が頻回にある、感情の起伏が激しいなど。 |
| 29 | 睡眠の状態 | 1）よく眠れる　　　　　　2）眠れないことがある（睡眠薬服用　　有　　・　無　） | | 本人の主観。 |
| 30 | 服薬管理の状況 | 1）自己管理できる　 　2）一部介助が必要　　　　　　3)できない | | 医療機関から処方される薬剤、貼布剤、吸入薬、点眼薬、軟膏などの管理。疼痛緩和の湿布や保湿剤等は、治療として継続的に必要な場合に自分で行えない部位を考慮する。普段は自分で行い、家族等が来た時に頼むは不可。 |
| 31 | 爪切り | 1）できる　　　　　2）手は出来るが足が出来ない　　　　　3）できない | | やすりで爪を磨くは「1.できる」、片方の手足だけ爪切りができるは「2」に含む。 |
| 32 | 一人で洗身 | 1)できる　　　　　　　　　2)一部介助が必要　　　　　　　　　3)できない | | 入浴動作や転倒予防、安全面から、見守りや時々声をかけてもらう場合は、「2.一部介助が必要」。 |
| 33 | 一人で浴槽をまたぐ | 1)できる　　　　　　　　　2)一部介助が必要　　　　　　　　　3)できない | |
| 34 | 口腔機能の状況 | 1）問題なし　　2）硬いものが食べにくい　　3）よくむせる　　4）口が渇く　 5）義歯が合わない | | 本人の主観。噛むこと、飲みこむことに支障がないか。 |
| 35 | 歯の手入(義歯含む) | 頻度（　　　　　回/日・週・月）　・　方法（　　　　　　　　　　　　　　　） | | 毎日の歯磨き、義歯の手入れとして、口腔内の状況をみる。 |
|  | 36 | 視力障害について | 1）日常生活に支障がない　　2）日常生活に支障がある | | 外出などの対応も含め生活に支障があるかで判断する。（慣れた場所では問 |
|  | 37 | 視野障害について | 1）日常生活に支障がない　　2）日常生活に支障がある | | 題ないが、新しい環境では介助が必要な場合は日常生活に支障ありと判断する） |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **物忘れ等について** | 38 | 会話がまとまらない | 1）いいえ　　　　　　2）はい | 性格や気性から話が長い、回りくどい等は考えず、意思疎通や問いかけに対して自分の意思を伝えることができるかなどで認知機能の低下をみる。 |
| 39 | 物忘れが気になる | 1）いいえ　　　　　　2）はい | 短期記憶、見当識、貴重品の保管場所を覚えているかなど、客観的に判断。 |
| 40 | 電気機器類の操作ができる | 1）できる　　　　　　2）迷う　　　　　　　　　3）難しい | 日常的に使う家電製品の操作ができるかで、認知機能の低下をみる。  （ﾃﾚﾋﾞのﾘﾓｺﾝ、ｽﾄｰﾌﾞの温度調節、電子ﾚﾝｼﾞ、炊飯器など） |
| 41 | 火の始末が心配 | 1）心配ない　　　　2）心配している　　　3)消し忘れの経験あり | 鍋焦がし、ﾀﾊﾞｺの火の始末、袢纏の背をｽﾄｰﾌﾞで焦がす、ｽﾄｰﾌﾞやｶﾞｽの消し忘れなど。 |
| 42 | 悪徳商法への注意 | 1）注意している　 2）注意していない　　3)被害経験あり | 展示会等に頻繁に出かけている節がある、通販利用し健康食品や配送ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙが山積みになっている等は、「2.注意していない」。 |
| 43 | 家屋状況の問題　社会との断絶 | 1）ない　　　　　　　2）そのような状態になっている | 客観的に判断。 |
| 44 | 虐待 | 1）受けていない　 2）リスクがある　　　　3）対応中 | 客観的に判断。（2については可能性の問題だけではなく、過去に虐待対応していた。介護者の言動、威圧的な態度なども考慮し判断していく） |